

## 基本財産処分承認申請に係る提出書類一覧

(○印…必ず提出が必要な書類、△印…該当する場合に提出する書類)

	区分	不動産の 売却等	建物の 取り壊し	現金(基金) の取り崩し	備考
1	基本財産処分承認申請書	○	○	○	
2	理事会及び評議員会議事録 (写)	○	○	○	原本証明
3	財産目録	○	○	○	基本財産処分前の もの。原本証明
4	不動産登記事項証明書	○	○		副本は写しでも可
5	残高証明書			○	
6	不動産の価格評価書	○			市区町村、銀行発 行の評価書又は不 動産鑑定書等
7	売買価格等を証する書類	○			売買(交換)仮契 約書(写)又は買 取確約書(写)等
8	図面	○	○		平面図・配置図 (担保物件を色分 けすること)
9	土地所有者の承諾書		△		
10	抵当権者の承諾書	△	△		
11	売却金等の使途計画書	○		○	
12	施設建設(改築)計画書	△	△	△	

注：全ての必要書類について、正本1部、副本1部提出が必要です。

上記は基本財産処分承認申請の際に一般的に必要な書類の目安です。

基本財産処分の内容によって必要書類が変わりますので、必ず担当課への事前相談時に確認してください。